

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	男女共同参画課	職	課長	氏名	加美 弘行
評価者	組織	男女共同参画課	職	課長	氏名	森 晴美

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	あらゆる分野における女性の活躍推進	県審議会等における女性委員の割合	%	50 (R12)	42.6 (R2)	43.4 (R3)	C
施策2	安全・安心な暮らしの実現	DV被害を受けた人のうち相談した人の割合	%	50 (R7)	37.5 (R2)	- (R3)	B
		性暴力に関する若年層向け出前講座の実施数(累計)※1	講座	150 (R7)		27 (R3)	
施策3	男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と体制の充実	「男女共同参画社会」という用語の周知度	%	100 (R7)	70.4 (R2)	- (R3)	C

※1 令和3年度から開始

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題						課題に対する主な取り組み					評価	
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
					(年度)	(年度)						
施策1	課題1 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大	1 いしかわ男女共同参画推進宣言企業加速化クラス認定数	社	600 (R6)	380 (R2)	451 (R3)	1 企業の女性活躍推進事業費	企業	3,000	2,280	B	継続
		2 県政バス運行台数	台	200 (R3)	70 (R2)	83 (R3)	2 女性県政学習バス開催費	県民	22,323	9,922	C	継続
		3 煌めく☆あすなろ塾受講者数	人	100 (R3)	- (R2)	85 (R3)	3 いしかわ女性基金費(補助金)	県民	6,132	6,132	B	継続
施策1	課題2 男女の仕事と生活の調和(ワークライフバランス)等の実現	4 起業相談窓口相談者数	人	24 (R3)	21 (R2)	18 (R3)	4 起業による女性の社会参画推進事業費	県民	374	298	B	継続
		課題3 地域における男女共同参画の推進	5 啓発力向上研修参加者数	人	97 (R3)	26 (R2)	39 (R3)	5 男女共同参画推進員ネットワーク事業費	男女共同参画推進員	1,008	872	C
施策2	課題1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶	1 女性等に対する暴力をなくすシンポジウム参加者数	人	50 (R3)	54 (R2)	63 (R3)	6 配偶者等暴力対策費	県民	1,915	1,862	B	継続
		2 性暴力に関する若年層向け出前講座の実施数(累計)	講座	150 (R7)	- (R2)	27 (R3)	7 「いしかわ性暴力被害者支援センター」運営費	県民	6,620	5,002	B	継続
施策3	課題1 あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進	1 いしかわ男女共同参画推進宣言企業加速化クラス認定数	社	600 (R6)	380 (R2)	451 (R3)	再掲 企業の女性活躍推進事業費	企業	3,000	2,280	B	継続
		2 いしかわトモ活推進コンテスト応募総数	作品	500 (R3)	- (R2)	1,038 (R3)	8 いしかわ男女でトモに活躍推進事業費	県民	2,750	2,019	B	継続
		3 男女共同参画推進宣言企業取材訪問ツアー参加者数	人	40 (R3)	- (R2)	- (R3)						

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	企業の女性活躍推進事業費	
	事業開始年度	H24
	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	いしかわ男女共同参画プラン2021

作成者	組織	男女共同参画課			
	職・氏名	主任主事 小池田 大志			
	電話番号	076 - 225 - 1378 内線 3873			

事業の背景・目的
 本格的な人口減少時代の到来や女性の力がいまだ潜在化している状況を踏まえ、平成28年4月に女性活躍推進法が施行された。県では、ワークライフバランス推進等により就業する子育て世代の女性が増加する一方、管理職に占める女性比率が全国的に見ても低いといった状況があり、企業において女性の能力が十分に活用されていない。
 平成24年度より、県内企業等の男女共同参画社会づくりに向けた意識改革を促進し、取組の実践を促すため、男女共同参画推進の具体的な取組を宣言する企業等を、「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」として、令和2年度末までに562社の企業を認定してきた。
 宣言内容に数値目標を設定している企業は、実効性の高い取り組みが行われている傾向にあることから、より女性活躍を推進するため、数値目標の設定を要件とした「いしかわ男女共同参画推進宣言企業「女性活躍加速化クラス」」を、平成30年7月に創設し、令和2年度末までに380社の企業を認定してきた。

- 事業の概要**
- 1.【H24～】「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」認定制度
 認定要件: 男女共同参画の推進を宣言した企業を「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」として認定
 - 【H30～】いしかわ男女共同参画推進宣言企業「女性活躍加速化クラス」認定制度
 認定要件: 下記の視点で、社内で具体的に取組んでいくことを、女性活躍を加速する観点から数値目標を1つ以上設定し、宣言すること
 - ①ポジティブ・アクション(積極的改善措置)推進の取組
 - ②ワークライフバランス(仕事と生活の調和)推進の取組
 - ③その他(男女が共に働きやすい職場環境づくり等)の取組
 認定した企業に対して、認定証・シンボルマークの交付や県HP・事例集等でのPRを実施
 - 2.女性の活躍推進セミナー(年1回、80社程度)
 対象: 県内企業の経営者・管理職等
 概要: 女性活躍推進が重要な経営戦略であることを理解してもらうセミナー(先進企業による講演・事例発表)
 - 3.女性活躍推進実践講座
 対象: 県内企業の管理職・人事労務担当者等(①: 定員20社×3回、②: 定員30社)
 概要: 女性の活躍推進の取組を進めるための目標設定、課題解決をテーマとした実践講座
 - ①数値目標設定研修: 数値目標設定に向けた自社の現状分析方法等を習得
 - ②事例検討会: 各社の取組事例について効果と課題を検証し、取組に反映させる
 - 4.いしかわ男女共同参画推進宣言企業アドバイザー派遣事業
 対象: いしかわ男女共同参画推進宣言企業
 概要: 女性活躍に取り組む宣言企業の取組を支援するため、女性活躍や働き方改革等に関するアドバイザーを派遣する
 - 5.業界団体向け出前講座
 概要: 女性の活躍推進に取り組む県内業界団体等の会合などで、各業界の先進企業の取組を横展開し、業界での機運醸成と参加者の意識啓発を図ることで、加速化クラスの認定企業の拡大につなげる
- これまでの見直し状況
 「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」認定制度(H24～)
 「企業の男女共同参画推進応援講座」の実施(H27～H29)
 「女性活躍推進コンサルティング事業」の実施(H28～H29)
 「女性活躍加速化クラス」の新設、「女性活躍加速化講座」の実施(H30)
 「女性活躍推進実践講座」の実施(R1～)
 「いしかわ男女共同参画推進宣言企業アドバイザー派遣事業」、「業界団体向け出前講座」の実施(R3～)

施策・課題の状況						
施策	あらゆる分野における女性の活躍推進	評価	C			
	男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と体制の充実	評価	C			
課題	方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大					
	あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進					
	指標	いしかわ男女共同参画推進宣言企業加速化クラス認定数	単位	社		
	目標値	現状値				
	令和6年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	600	-	179	308	380	451

事業費						
(単位: 千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費	予算	2,768	4,000	4,000	3,100	3,000
	決算	2,517	3,968	3,135	2,204	2,280
一般	予算	1,384	2,000	2,000	1,550	1,500
財源	決算	2,517	1,993	1,567	1,162	1,139
事業費累計		10,291	14,259	17,394	19,598	21,878

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」については、令和3年度に52社、累計で614社の自主的な取組を宣言した企業等を認定した。 さらに、「女性活躍加速化クラス」については、宣言内容に具体的な数値目標を設定することが認定要件であることから、「女性活躍推進実践講座」等による啓発・支援活動を実施することで、令和3年度に71社、累計で451社を認定し、女性の活躍推進に向けた企業の意識改革や取組の実践に寄与した。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	「女性活躍加速化クラス」の認定企業をさらに増やすとともに、県内企業の女性活躍推進に向けた取組を後押しするため、意識啓発から企業における女性活躍に向けた取組への具体的な支援までを網羅的に実施することで、引き続き、企業における女性活躍の推進を図る。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 女性県政学習バス開催費	事業開始年度 S39	事業終了予定年度
	根拠法令	いしかわ男女共同参画プラン2021
	計画等	

作	組	織	男女共同参画課			
成	職	氏名	主事 一森 涼			
者	電話番号	076 - 225 - 1376 内線 3863				

事業の背景・目的
 バス車中での男女共同参画の研修や県及び市町等の施設の見学を通し、男女共同参画社会の実現や県政等の理解と認識を深めるとともに、女性団体が自らの力で企画立案することにより、女性の一層の社会参画の気運醸成を図る。

事業の概要

1 運行期間
6～11月

2 実施地区及び運行日

地 区	所 管	運 行 日	備 考
加賀地区	男女共同参画課	月～金曜日	一部、土日運行あり
中能登地区	中能登総合事務所	月～金曜日	
奥能登地区	奥能登総合事務所	月～金曜日	

3 対象

- ・女性県政学習バス(団体):女性の団体・グループ(婦人会等)
 - ・子ども県政学習バス(団体):小学生と保護者の団体・グループ(子ども会等)
 - ・地域県政学習バス(団体):成人男女の団体・グループ(町内会等)
 - ・個人県政学習バス :県内在住の成人男女
 - ・身体に障害のある方のための県政学習バス:身体障害者手帳の交付を受けている方
- ※1回あたり定員15～20名(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を例年より制限)

4 運行計画台数

	加賀地区	中能登地区	奥能登地区	計
女 性	62	57	45	164
子 ども	6	4	3	13
地 域	5	3	3	11
個 人	4	4	3	11
身 障 者	1	0	0	1
合 計	78	68	54	200

※女性県政学習バス、子ども県政学習バス、地域県政学習バスについては、参加者側が企画した見学先や行程に基づき運行するもの

これまでの見直し状況

〈運行メニューの追加〉

- ・「子ども県政学習バス」(S58年度～)
- ・「個人県政学習バス」(S63年度～)
- ・「身体に障害のある方のための県政学習バス」(H10年度～)
- ・「地域県政学習バス」(H23年度～)

施策・課題の状況						
施策	あらゆる分野における女性の活躍推進	評価	C			
課題	方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大					
指標	県政バス運行台数	単位	台			
目標値	現状値					
	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	200	186	182	189	70	83

事業費					
(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費 予算	22,667	22,677	22,638	23,073	22,323
事業費 決算	20,414	20,231	21,077	6,628	9,922
一般 予算	22,667	22,677	22,638	23,073	22,323
財源 決算	20,414	20,231	21,077	6,628	9,922
事業費累計	610,389	630,620	651,697	658,325	668,247

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	C 左記の評価の理由 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計83台の運行に留まったが、県や市町等の施設見学を通して、県政等に対する理解と認識を深め、運行計画の企画立案、参加者募集を自ら実施するなど、女性の持つ能力を引き出し、主体的な活動を促進することに寄与している。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 より多くの女性団体・個人に利用してもらい、県政等への理解の促進や社会参画意欲の向上に繋げていくために、女性団体や個人からの要望を踏まえながら継続して開催する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 いしかわ女性基金費(補助金)	事業開始年度 H5	事業終了予定年度	作 組 織 男女共同参画課
	根拠法令 ・計画等	いしかわ男女共同参画プラン2021	成 職・氏名 主事 岡本 顕 者 電話番号 076 - 225 - 1376 内線 3863

事業の背景・目的
男女共同参画社会の実現を目指し、女性のエンパワーメントの向上などの各種事業に取り組んでいる(公財)いしかわ女性基金に対して事業費を助成することで財団の財政基盤の強化を図る。

事業の概要
女性のエンパワーメントや団体等の活動支援に要する経費を補助する。

1. 調査研究事業
 - ・男女共同参画や女性活躍をテーマに、3年に1度調査を実施するため情報収集(費用を積立)
2. 情報収集・提供事業
 - ①情報誌の発行(年2回発行)
 - ②ホームページの運営
 - ③女性人材バンク事業
 - ・女性人材情報の収集・提供
 - ・女性人材バンク登録者を活用してセミナーを開催
 - ④女性チャレンジ賞表彰事業
 - ・いしかわ女性のチャレンジ賞表彰
 - 女性のチャレンジのモデルケースとなるような個人、団体・グループを募集し表彰
 - ・女性チャレンジトーク
 - チャレンジ賞受賞者による取組発表
3. 研究・講座事業
 - ①エンパワーメント促進事業
 - ・煌めく☆あすなる塾
 - 幅広い年齢層の女性を対象にビジネスや生活の場で自分らしく前向きに生きるためにキラッと輝かせるスキルを学ぶ講座
 - ・国立女性教育会館開催講座受講を支援
 - ②女性の活躍推進事業
 - ・女性人材育成プログラム
 - 管理職アドバンス研修、管理職養成研修、キャリアデザイン研修、ビジネス能力研修
 - ・地域版女性人材育成プログラム
 - ・女性起業家交流研修会
4. 交流促進事業
 - ①女性センターフェスティバルへの参画
 - ②女性団体等のネットワーク化支援
 - ・女性団体等への交流創出支援事業
 - ・女性チャレンジフォーラムin能登の開催
5. 活動支援事業
 - ・女性の社会参画を推進する団体・グループ等の活動を支援
6. 広報・啓発事業
 - ・事業案内リーフレットの作成

これまでの見直し状況
財政支援の方法を貸付金から補助金に変更(H20)
基本財産の一部を取崩し特定事業を実施(H23～)

施策・課題の状況						
施策	あらゆる分野における女性の活躍推進	評価	C			
課題	方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大					
	指標	煌めく☆あすなる塾受講者数	単位	人		
	目標値	現状値				
	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	100	-	-	-	-	85
事業費						
	(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	予算	6,132	6,132	6,132	6,132	6,132
	決算	6,132	6,132	6,132	6,132	6,132
一般	予算	6,132	6,132	6,132	6,132	6,132
	決算	6,132	6,132	6,132	6,132	6,132
財源	決算	6,132	6,132	6,132	6,132	6,132
事業費累計		68,157	74,289	80,421	86,553	92,685
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	各研修・講座に延べ211人が参加し、講座受講者からは、「コミュニケーションを上手く取る方法がわかった」「自分の長所を見つけていくことができた」「日常生活に取り入れ、周囲の人にも伝えていきたい」などの意見が寄せられており、様々な活かせるスキル習得や将来の目標の設定に役立っている。 また、「良い職場づくりや起業に対する課題やヒントが見つかった」「自己の視野と人脈の広がりにつながった」との声があり、女性のチャレンジや活動の支援に大きな役割を果たしている。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	男女共同参画社会の実現や女性が自らの意識と能力を高め、社会のあらゆる分野に参画できるよう、様々な講座等の企画・開催をはじめ、モデルとなるような女性の取り組みに対するチャレンジ賞表彰や女性の社会参画を推進する団体等への活動助成など、女性基金が実施する多彩な事業を引き続き支援する。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 起業による女性の社会参画推進事業費	事業開始年度	H27	事業終了予定年度	
	根拠法令	いしかわ男女共同参画プラン2021		
	計画等			

作	組	織	男女共同参画課		
成	職	氏名	主事 一森 涼		
者	電話番号	076 - 225 - 1376 内線 3863			

事業の背景・目的

女性はライフステージの変化に応じて働き方も変化することが多いことから、家庭と仕事の両立を自分の裁量で行うことが可能となる起業を目指す、または既に起業した女性の支援体制を構築し、女性が生き生きと働き続けることができる環境づくりを推進する。

事業の概要

女性のための起業応援事業

女性のための起業チャレンジ応援相談窓口の開設
 女性の視点やスキルを活かしたプチ起業(※)のノウハウや、家事育児との両立、将来設計等についての相談窓口を開設し、起業における女性ならではのニーズに対応する。
 また、相談者には、定期的にアンケートを送付し、現状の確認や、起業につながるような情報提供を行う。

- ・対象 起業を目指す女性
(既に起業しているが事業内容を見直したい女性を含む)
- ・相談日 月1日(2回)
- ・会場 女性センター
- ・アドバイザー 2名(キャリアコンサルタント、ワークライフバランスコンサルタント)

(※)プチ起業・・・小さな事業を立ち上げる。企業に雇用されない自由なライフスタイルと、既存の概念にとらわれない自由な発想で展開する働き方。

これまでの見直し状況

施策・課題の状況

施策	あらゆる分野における女性の活躍推進	評価	C
課題	男女の仕事と生活の調和(ワークライフバランス)等の実現		
	指標	起業相談窓口相談者数	単位 人
	目標値	現状値	
	令和3年度	平成29年度	平成30年度
	24	26	21
		令和元年度	令和2年度
		23	21
			令和3年度
			18

事業費

(単位:千円)		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	予算	740	670	589	412	374
	決算	711	614	541	402	298
一般	予算	740	670	589	412	374
	決算	711	614	541	402	298
財源		711	614	541	402	298
事業費累計		3,209	3,823	4,364	4,766	5,064

評価

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 <small>(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)</small>	B	起業にチャレンジしたいと考える女性の潜在的ニーズを掘り起こし、起業に向けて一歩踏み出すための支援を行っており、令和3年度は年間24枠の個別相談窓口に対して32件の申込があったため、予約が埋まった際は、(公財)石川県産業創出支援機構が運営している相談窓口などを紹介した。利用者アンケートでは、8割以上が相談窓口に「やや満足」「満足」との回答があり、専門的な相談窓口の利用や事業プランの売り込みなど、起業に向けて取り組んでいる利用者も見られるなど、起業という形で女性の社会参画を促進することにつながっている。
今後の方向性 <small>(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)</small>	継続	チラシの配布先を増やすなど相談窓口の周知を積極的に行い、起業にチャレンジしたいと考える幅広い世代の潜在的ニーズの掘り起こしを図る。また、アンケートにより利用者の相談後の状況を把握し、必要に応じて相談窓口をもう一度利用することをすすめるなどフォローアップを行う。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 男女共同参画推進員ネットワーク事業費	事業開始年度 H11	事業終了予定年度
	根拠法令・計画等	いしかわ男女共同参画プラン2021

作	組	織	男女共同参画課			
成	職	氏名	主事 三浦 凌			
者	電話番号	076 - 225 - 1378 内線 3864				

事業の背景・目的
 男女共同参画推進員は、石川県男女共同参画推進条例に基づき、地域における男女共同参画の推進の担い手として、公募及び市町推薦により県が委嘱している。
 本事業では、推進員のスキルアップのための研修を実施するとともに、推進員経験者等による男女共同参画推進応援団を設置し、地域における男女共同参画の普及啓発に取り組む。

事業の概要

- 1 男女共同参画推進員の設置
- (1) 人数 97人(市町人口規模に応じて、公募及び市町からの推薦により委嘱)
 ※配置計画97人
- (2) 役割 ・男女共同参画の普及啓発
 (例:地域の集まりやイベント等での研修会の開催、職場等での啓発パンフレットの配布)
 ・県事業への協力 (例:いしかわパープルリボンキャンペーン期間における街頭キャンペーンの実施)
 ・男女共同参画推進応援団との連携 (例:応援団と共同で地域における男女共同参画の普及啓発や推進員への助言・指導等)

(3) 推進員スキルアップ研修の実施

	時期	場所	内容	講師
啓発力向上研修	7～9月	金沢市 輪島市	地域における男女共同参画の推進について 等	外部講師(大学教授等)

- (4) 男女共同参画啓発誌の作成
 意識啓発を進めるための啓発誌を作成し、地域での啓発活動においても活用する
 内 容 : 職場、家庭、地域それぞれにおける意識改革の必要性、その実践へのヒントをデータや図で分かりやすく示し、活躍を後押しする
- (5) 活動事例集の発行(年1回) / 各市町、推進員及び応援団へ配布(県HPでも掲載)

- 2 男女共同参画推進応援団の設置
- (1) 応援団の構成 推進員経験者等で構成
- (2) 活動内容 ・市町の枠を超え広域的に男女共同参画の普及啓発
 ・推進員への助言・指導

これまでの見直し状況
 推進員配置数見直し 198人(H13～20) → 95人(H21～) → 97人(H25～)
 男女共同参画推進応援団の設置(H21～)
 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、応援団による出前講座を休止(R3)

施策・課題の状況						
施策	あらゆる分野における女性の活躍推進	評価	C			
課題	地域における男女共同参画の推進					
指標	啓発力向上研修参加者数	単位	人			
目標値	現状値					
	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	97	75	45	75	26	39

事業費					
(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	予算 1,920	1,575	1,487	1,333	1,008
	決算 1,560	930	1,164	638	872
一般	予算 1,920	1,575	1,487	1,333	1,008
財源	決算 1,560	930	1,164	638	872
事業費累計	46,694	47,624	48,788	49,426	50,298

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	C	男女共同参画推進員向けに実施した啓発力向上研修の参加者数は前年同様に低調だったものの、地域の集まりやイベント等での研修会の開催、職場等での啓発パンフレットの配布を通じて、地域に根ざした男女共同参画の啓発活動を実施し、男女共同参画の理解促進に寄与した。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	男女共同参画社会形成のためには、地域住民に対する男女共同参画の理解促進と普及啓発が不可欠であることから、県、市町、推進員、応援団が連携し、引き続き地域における効果的な普及啓発に取り組む。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 配偶者等暴力対策費	事業開始年度 H12	事業終了予定年度
	根拠法令 いしかわ男女共同参画プラン2021	
	計画等 石川県配偶者暴力防止及び被害者保護等に関する基本計画	

作成者	組織 男女共同参画課	職・氏名 主任主事 坂下 千尋	電話番号 076 - 225 - 1378	内線 3865
------------	-------------------	------------------------	------------------------------	----------------

事業の背景・目的
 暴力は、その対象の性別に関わらず許されるものではないが、とりわけ被害者の多くを占める女性に対する暴力の根底には、男女の社会的地位や経済力の格差、性別による固定的な役割分担の意識などの構造的な問題があり、男女共同参画社会形成の妨げとなっている。
 女性に対する暴力のなかでも特に、配偶者からの暴力については家庭内で行われることから潜在化しやすく、また、婚姻前から暴力を受けている場合もあることから、若年者に向けた啓発が必要となっている。

- 事業の概要**
- 1 関係機関の連携強化
- (1) DV対策支援等連絡協議会(48機関) (開催回数: 全体会議・事例検討会 年各1回)
 構成機関: 金沢地方方法務局、民生委員児童委員協議会、医師会、警察本部、教育委員会、金沢市等
 活動内容: 情報交換、問題協議、人的ネットワークの強化
 - (2) 職務関係者等に対する研修(年1回)
 対象: 市町・相談機関担当者 内容: 相談の受け方、DVが健康に与える影響、二次被害の防止など
 - (3) DV相談員等育成研修(年1回)
 対象: 市町相談窓口職員、市町担当課職員、県内DV相談窓口等職員 50人程度
 内容: 基礎知識やカウンセリング技法の講義、事例検討など
 - (4) 市町・支援者向け「DV被害者支援の手引き」改訂

- 2 「ストップDV」予防啓発の推進
- (1) 若年層への交際相手からの暴力の予防啓発
 - ① 教員研修の実施
 高校生達に身近な教職員にもDVについての専門知識を深めてもらうため、教員研修を実施し、あわせて「DV予防啓発指導者用手引き」を改訂し、効果的な活用を図る。
 - ② 若年層向けDV予防啓発セミナーの開催(対象: 高校生、大学生等) (年13回開催予定)
 - ③ 若年層向けDV予防啓発小冊子の作成
 - (2) いしかわパープルリボンキャンペーンの実施
 配偶者等からの暴力(DV)や性暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることを広く県民に周知し、暴力を許さないという意識を社会全体で醸成するため、県下一斉に啓発活動を実施する。
 内容: 街頭キャンペーン、県内施設ライトアップ、パープルリボンツリーの設置、女性等に対する暴力をなくすためのシンポジウム(講演会)の開催等
 開催時期: 11日(内閣府・女性に対する暴力をなくす運動期間11/19～11/25)

- 3 配偶者等からの暴力被害者自立支援対策
- (1) 経済的自立に向けた支援: 委託(委託先: 一般財団法人石川県女性センター)
 - ① 生活物資の調達
 企業や各種団体等の協力を得た生活物資の調達と消耗品の購入
 - ② 就職支援
 同伴乳幼児のいる被害者が保護施設入所中に就職活動などをする際のベビーシッターを雇用
 - (2) 語り合う場の提供
 自らの経験を語るまたは他者の経験を聞くことによる精神的なサポートとなる場所の提供

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	安全・安心な暮らしの実現	評価	C			
課題	女性等に対するあらゆる暴力の根絶					
指標	女性等に対する暴力をなくすシンポジウム参加者数	単位	人			
目標値	現状値					
	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	50	80	63	58	54	63

事業費						
	(単位: 千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	予算	3,047	2,583	2,166	2,090	1,915
	決算	2,092	2,077	2,021	1,442	1,862
一般	予算	2,605	2,084	1,667	1,591	1,340
	決算	1,424	1,578	499	943	1,286
事業費累計		38,115	40,192	42,213	43,655	45,517

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数は1,731件となった(R2:1,803件)ほか、「いしかわパープルリボンキャンペーン」において、県内17市町がパープルリボンツリーを設置するなど、県民へのDVに対する意識啓発が図られている。 また、関係機関向けに、DVの基礎知識の習得や被害者支援について学ぶ各種研修を実施し、多くの受講者から、「有用」「満足」との声が聞かれるなど、DV対策の連携強化につながっている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	新型コロナウイルス感染症に伴う生活不安・ストレスなどにより、潜在化しやすいDVの増加や深刻化が懸念されていることから、DVや相談窓口の周知を一層図るとともに、関係機関との連携を図りながら、DV被害者の支援を進める。 また、配偶者や交際相手からの暴力を未然に防止するため、啓発セミナーの開催や教員向けの研修を実施するなど、若年層に向けた予防啓発に引き続き取り組む。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	「いしかわ性暴力被害者支援センター」 運営費	事業開始年度	H29	事業終了予定年度		
		根拠法令	いしかわ男女共同参画プラン2021			
		・計画等	石川県配偶者暴力防止及び被害者保護等に関する基本計画			
		作組	男女共同参画課			
		成職・氏名	主任主事 坂下 千尋			
		者電話番号	076 - 225 - 1378 内線 3865			

事業の背景・目的
 性犯罪・性暴力の被害者が心身のケアを安心して受けられるよう、ワンストップで必要な支援をコーディネートする体制を整備するとともに、警察への届出を促し、性犯罪の潜在化を防止する。
 また、センターに寄せられる相談の約7割が20代以下の若者からであり、若年層が性暴力の被害者にも加害者にも傍観者にもならないよう、若者に対する対応の充実や意識啓発が必要

- 事業の概要**
- 1 設置場所 女性相談支援センター(金沢市本多町)
 - 2 支援内容
 - ・相談業務(電話・面接)
 - ・ワンストップで関係機関との支援のコーディネート(警察への相談、医療機関の受診、弁護士による法律相談等)
 - ・心理的な支援(カウンセリング)
 - 3 支援体制
 - ・相談員:2名配置(他、女性相談支援センター職員がバックアップ)
 - ・受付時間:月～金 8:30～17:15
 時間外は職員が電話対応し、緊急時は担当職員につなぎ必要に応じて同行支援を実施
 - ・研修:相談員研修、カウンセリング研修の実施
 - ・関係機関との連携:連携推進会議、関係機関向け研修の実施
 - 4 広報・啓発
 - (1)「パープルサポートいしかわ」相談窓口の周知強化
 若年層の相談に対する心理的ハードルを低くするために、メール相談を実施
 相談窓口周知のためのポスター作成
 - (2)若年層の性暴力被害予防のための月間(4/1～30)に合わせた啓発活動の強化
 大学に対する周知活動、大学でのパープルリボンツリーリレー、SNSによる広報(県公式LINE等)
 - (3)性暴力に関する若年層向け出前講座の開催(令和3年度から開始)
 「いしかわ性暴力被害者支援センター(パープルサポートいしかわ)」への相談は10代・20代からの相談が多い状況にあることから、性暴力の当事者にならないよう早い段階からの意識啓発として、性暴力についての知識や被害にあった時の相談窓口と支援内容などについて理解を深めてもらうために、相談員等による出前講座を実施
 - 5 関係機関との連携強化
 - (1)パープルサポートいしかわ(いしかわ性暴力被害者支援センター)連携推進会議(開催回数:年1回)
 構成機関:県産婦人科医会、金沢弁護士会、金沢地方検察庁、(公社)石川被害者サポートセンター、金沢市こども相談センター、警察本部、女性相談支援センター、関係各課 等
 活動内容:現状の情報交換、問題協議 等
 - (2)各研修の実施
 医療機関向け研修、相談員等向け研修、関係機関向け研修、教員向け理解促進研修

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	安全・安心な暮らしの実現				評価	B
課題	女性等に対するあらゆる暴力の根絶					
	指標	性暴力に関する若年層向け出前講座の実施数(累計)			単位	講座
	目標値	現状値				
	令和7年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	150	-	-	-	-	27

事業費						
(単位:千円)		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	予算	4,700	4,500	6,000	5,758	6,620
	決算	4,212	4,171	5,412	5,074	5,002
一般	予算	2,600	2,648	3,323	3,174	3,375
	決算	2,394	2,525	3,005	3,043	2,688
事業費累計		4,212	8,383	13,795	18,869	23,871

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 左記の評価の理由 いしかわ性暴力被害者支援センター(パープルサポートいしかわ)には347件の相談が寄せられ、相談からカウンセリングまで一貫したきめ細やかな支援を実施した。 若年層向け出前講座の受講者からは、「自分にはあまり関係の無いことだと思っていたが、今後、気をつけようと思った」「相談窓口があることを知ることができてよかった」などの感想が寄せられており、性被害の未然防止の啓発や相談窓口の周知が図られている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 相談窓口の周知を一層図るとともに、関係機関との連携を図りながら、性犯罪・性暴力被害者の支援を進める。 また、性暴力を未然に防止するため、出前講座の開催や教員向けの研修を実施するなど、若年層に向けた予防啓発に引き続き取り組む。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 いしかわ男女でトモに活躍推進事業費	事業開始年度	R3	事業終了予定年度
	根拠法令	いしかわ男女共同参画プラン2021	
	計画等		

作	組	織	男女共同参画課		
成	職	氏名	主事 須藤 綾		
者	電話番号	076 - 225 - 1378 内線 3865			

事業の背景・目的
 男女共同参画社会の実現に向けて、県では、いしかわ男女共同参画プランに基づき、各種事業に取り組み、県全体での意識啓発の推進により、男女共同参画への理解が促進されている。一方で、令和2年度実施の県民意識調査によると、社会全体で男女の地位が平等だと感じる人の割合は低く、また、男女間の意識に差があり(男性:16.8%、女性:7.5%)、更なる意識啓発と男女間の意識の差を解消する必要がある。
 このため、様々な場面、性別、年代を通じた幅広い層への意識啓発をさらに進めるため、「男女がトモ(共)に活躍する」という意味を含めた「トモ活」という本県独自の新しいキーワードのもと、

(1)わかりやすい男女共同参画の広報・啓発活動の推進
 (2)男性や若い世代の男女共同参画の理解促進
 に取り組み、性別にとらわれず、すべての人が個性と能力を発揮できる社会の実現を目指す。

事業の概要

○家庭向け啓発の実施
 いしかわトモ活推進コンテスト
 男性も女性も、大人も子どもも、家庭責任を分担し参画する必要性を伝え、家庭参画を楽しいイメージに転換、家族で考えるきっかけを提供するため、家庭での男女共同参画にまつわる川柳やエピソード(200字以内)を募集するコンテストを開催
 対象:県民全体

※第一生命保険株式会社との包括連携協定における事業の一環として実施
 ※それぞれの最優秀賞は、後日表彰式で表彰を行う予定

○若者向け啓発の実施
 ・中高生による男女共同参画推進宣言企業への取材訪問ツアー
 若年層を対象に固定的性別役割分担意識にとらわれず、個性や適性に合った働き方や生き方を考える機会を提供
 対象:県内の中学生、高校生(20人×2回 加賀コース、能登コース)

・大学におけるワークショップ
 固定的役割分担にとらわれない生き方の必要性について、気づきを促し、男女共同参画の理解の促進を図る。

○地域向け啓発・取組の実践
 男女共同参画推進への貢献者に対する表彰制度の創設
 地域における男女共同参画の更なる啓発と活動の奨励を目的として、個人・団体を表彰
 対象:地域で男女共同参画に取り組む個人・団体(男女共同参画推進員等)

これまでの見直し状況

施策・課題の状況					
施策	男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と体制の充実	評価	C		
課題	あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進				
	指標	いしかわトモ活推進コンテスト応募総数	単位	作品	
	目標値	現状値			
	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	500	-	-	-	1,038
	指標	男女共同参画推進宣言企業取材訪問ツアー参加者数	単位	人	
	目標値	現状値			
	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	40	-	-	-	-
男女共同参画推進宣言企業取材訪問ツアー参加予定者数 31人					
事業費					
	(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算				2,750
	決算				2,019
一般	予算				1,375
	決算				1,043
事業費累計			0	0	2,019
項目	評価	左記の評価の理由			
事業の有効性 <small>(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)</small>	B	家庭向け啓発として実施した、いしかわトモ活推進コンテストでは、応募総数が1,038作品と目標の2倍以上もの応募があったほか、男性からの応募もみられ、世代・性別関係なく、幅広い層の県民を対象に、男女がともに活躍できる社会について考える機会を提供することができた。 若者向け啓発では、中高生による男女共同参画推進宣言企業への取材訪問ツアーは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったものの、定員に近い応募があり、参加予定者からは中止を惜しむ声が多々あるなど、当該事業に対する期待の高さがうかがえた。			
今後の方向性 <small>(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)</small>	継続	男女共同参画社会形成のためには、県民に対する男女共同参画の理解促進と普及啓発を続けることが大切であり、様々な場面、性別、年代を通じた幅広い層への意識啓発をさらに進めるため、引き続き、効果的な普及啓発に取り組む。			